

## 四街道市が空家等対策の関係3団体と 「空家等対策の推進に関する協定」を締結

### — 連携・協力して空き家対策に取り組みます —

四街道市は、平成29年3月15日(水)に、公益社団法人千葉県公共嘱託登記司法書士協会、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部、公益社団法人四街道市シルバー人材センターの空家等対策の関係3団体と「空家等対策の推進に関する協定」を締結いたしました。

当日の調印式では、3団体とともに、連携・協力の重要性と、空き家問題の解決に向けて、力強い決意を確認することができました。



- 協定締結団体：公益社団法人 千葉県公共嘱託登記司法書士協会  
一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会印旛支部  
公益社団法人 四街道市シルバー人材センター
- 協定締結日時：平成29年3月15日(水)午前10時
- 協定締結場所：四街道市役所新館3階 公室
- 協定締結の意義：本協定により、各団体が持つ専門的な知識や、そのノウハウを活かした相談体制の整備など、効果的・効率的に空き家対策の推進が図られます。今後、各専門家による相談業務を開始し、空き家の所有者等が抱える課題を解決していきます。

お問い合わせ先

都市部建築課

担当：荒木

☎ 043-421-6147